

### 経過 (「大阪府における三次救急医療体制のあり方」に関する答申)

- 三次救急医療機関(救命救急センター)に求められる役割や機能、整備方針等を如何にすべきかについて大阪府知事から諮問を行い、平成29年に「大阪府における三次救急医療体制のあり方について」を答申いただいたところ。
- 救命救急センターは、「最後の砦」としてすべての重篤な救急患者を受け入れることが使命とされているが、救急医療の専門性と高度化が進む中、救命救急センターであっても、すべての重篤な病態に対応した診療機能を恒常的に維持することは困難。
- その中で、生活様式の変化等により減少傾向にある熱傷診療や、交通法規の整備や車両システムの向上等により減少傾向にある重症外傷に関して、それぞれ機能集約が必要であるとの意見があった。

	答申における提案内容	第7次大阪府医療計画における目標内容
熱傷診療	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門性を活かしたより高度で安全な診療ができるよう、一部の救命救急センターを「熱傷センター」としての機能集約</li> <li>● 府内に2箇所程度の「熱傷センター」の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救命救急センターのうち2箇所程度を「熱傷センター」に指定</li> </ul>
外傷診療	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救急告示医療機関(二次救急医療機関)を含めた大阪府全体の重症外傷の診療状況を把握し、外傷患者の集約化(外傷センターの設置)の必要性等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重症外傷に関する外傷センター化構想の検討</li> </ul>

# 三次救急医療機関(救命救急センター)の機能集約と連携について

## 熱傷診療を取り巻く状況

### これまでの動き (H29年8月救対審)

- 平成27年1月から12月のORIONデータによると、救命救急センターに限らず、大阪府内の救急告示医療機関に入院した熱傷患者数は年間259人。
- また、先進的に熱傷患者の受入れを集約している愛知県の中京病院では、熱傷による入院患者数は年間150名から200名程度。
- セーフティネットの観点も含めて、大阪府では2箇所程度の熱傷センターを整備することを提案。

### 現行の体制

- 熱傷で搬送され、入院を要する患者数は200～300件/年。
- その半数が救命救急センターに搬送。
- 一部では熱傷センターを標榜する救命救急センターもあるが、集約には至らず。
- 重症熱傷の搬送先は分散しており、それぞれ0-10件/年程度。

### 今後求められる機能・体制・役割

- 現状分散している熱傷患者を集約し、生命予後及び機能予後の改善。
- 症例を集約し、熱傷診療に関するエビデンスの構築に寄与。
- 専門性の高い治療を通じた、熱傷診療の専門知識を有する人材の育成の機会を創出。

熱傷患者については、適切な初期治療で一命をとりとめることができるが、継続した治療を行うにあたり、専門性が高い治療が行える体制が必要

熱傷診療の機能集約を図り、より高度な医療を提供できる体制を検討

# 三次救急医療機関(救命救急センター)の機能集約と連携について

## 外傷診療を取り巻く状況

### これまでの動き (答申より)

- 今後の人口減少や自動車の安全技術の向上などから、重症外傷患者は減少傾向にあると思われ、将来的には外傷患者の集約化も必要になると思われる。
- このため、救命救急センターだけでなく、二次救急告示医療機関を含めた大阪府全体の重症外傷の診療状況を把握するために、ORIONや日本外傷データバンク (JTDB) のデータを用いて継続的に検証し、集約化の必要性や外傷センターの箇所数について今後検討すべき。

### 外傷診療の質向上の必要性

- ① 防ぎえる外傷死の回避
- ② 防ぎえる後遺症の回避
- ③ 総医療費の抑制
- ④ 不応需対策 (軽症小児など)
- ⑤ 患者満足度

外傷診療の集約化の検討を行うにあたり、データに基づいた検証作業を行うことが重要

外傷診療の集約化を検討する場を設置することが必要

# 三次救急医療機関(救命救急センター)の機能集約と連携について

## 機能集約と連携に関する検討(部会設置)について

- 熱傷診療及び外傷診療の機能集約等に関する検討を行うため、大阪府救急医療対策審議会の部会として「重症外傷の救急・診療提供体制に関する検討部会(仮称)」を設置する(大阪府救急医療対策審議会規則第6条第1項)。

### 設置目的

- ▶ 平成29年に大阪府における三次救急医療体制のあり方に関する答申がなされたことを受け、今後、生活様式の変化や交通事故による高エネルギー外傷の減少により、診療の専門性・技能維持が困難となることが懸念される熱傷診療及び外傷診療の機能集約及び連携に関して検討を行う。

### 検討事項

- ▶ 熱傷診療に関すること
  - ・ 熱傷診療の専門性を活かし、より高度で安全な診療が提供できる「熱傷センター」の指定要件等を検討
- ▶ 外傷診療に関すること
  - ・ 救急告示医療機関(二次救急医療機関)を含めた大阪府全体の重症外傷の診療状況を把握し、外傷患者の集約化の必要性等を検討

### 体制図

